

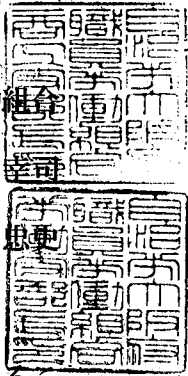
2021年12月21日

商工労働部 次長 金森 真澄 様

自治労大阪府職員労働組合

商工支部長 渡邊

労働支部長 池口



商工労働部次長の着任に伴う要求と交渉について

自治労府職商工支部並びに労働支部は、商工労働部で働くすべての職員が安心して働き続けることが出来る職場環境づくりのため、取組みを進めているところです。

この度、商工支部並びに労働支部で協議し、4月に着任された金森次長に以下のとおり要求しますので、従来の労使慣行を尊重し、誠意ある回答をお願いします。

なお、交渉日時については調整のうえ早急に実施されますよう、よろしくお願いたします。

記

- 1 労使慣行を厳守し、職員の労働条件に影響を及ぼす問題については、商工支部並びに労働支部と誠実に協議を行ったうえで実施すること。
- 2 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う民間事業者への影響を緩和するため、商工労働部では協力金を発足させ、本庁各課を中心に通常業務を行いながら応援業務に従事させるなど、時短協力金の業務に、大規模な人員が継続的に従事している。
一方で応援業務以外の通常業務は見直しされることなく、例年どおりに進められており、少ない人員で応援業務と通常業務を担当する本庁職員等の負担は増加している。
こうした状況について、金森次長の考えをお聞かせいただきたい。また、時短協力金の応援業務に派遣されたことに伴い、通常業務に影響が生じ、時間外勤務時間が増大している職員も存在するが、職員の健康が維持できる適正な労務管理を行うこと。
- 3 労働支部が11月に行った組合員へのアンケートで「この1年の間にパワーハラスメントを受けた」または「パワーハラスメントの場面を見たり話を聞いた」と回答した組合員が、約3割にのぼることが明らかになった。
こうした状況について、金森次長の考えをお聞かせいただきたい。また、職場におけるハラスメントの防止に向けて、また商工労働部の職員が安心して働くことが出来るよう、所属長、グループ長などに対する啓発の状況と、その評価を明らかにすること。
- 4 2020年度(令和2)年度まで、高等職業技術専門校および大阪障害者職業能力開発校に勤務する職業訓練指導員には、特殊勤務手当として10%が支給されていたが、同年の見直し提案により、調整額として支給されることとなった。
現在、支給されている調整額については調整数が1で措置されているが、この水準は過去に支給されていた特殊勤務手当の水準の半分にも満たないものであり、労働支部が10月に行った組合員へのアンケートでも、約7割の職業訓練指導員が「働く意欲が下がった」と回答している。
また、新規採用も定数を確保できておらず、来年度は全指導員の1割程度が欠員となることが確定するなど、業務の強度は増している。
私たちは、職業訓練指導員のやる気を向上させ、安全を確保できる定員を採用するには労働条件の回復が必要であり、処遇改善に向けた誠実な協議と実施が必要であると考えているが、金森次長は、職業訓練指導員のやる気向上について、どのように考えるかお聞かせいただきたい。
- 5 大阪産業経済リサーチセンターについては、経済成長率の予測や経済波及効果分析などに対するニーズが高まる一方で、退職者の不補充などにより、そうした専門性が要求される業務を遂行できる経済経営研究職が不足している。
研究職人材を採用し、欠員を補充するなど勤務労働条件を悪化しないように努めること。

【要望】

- 1 (地独) 府立産業技術総合研究所は平成 29 年 4 月に大阪市立工業研究所と合併し、(地独) 大阪産業技術研究所となったが、平成 24 年の独法化時に商工支部、当該研究所分会と商工労働部で協議し、合意した事項(勤務労働条件は大阪府職員を下回らない等)について遵守するとともに、未解決事項については今後とも労使協議を当該研究所労働組合(商工支部の一分会)も含めて行うこと。
- 2 (地独) 大阪産業技術研究所を商工労働部の中小企業に対する技術支援の中核施設であることを明らかにし、部の施策の主要な柱として位置づけること。
- 3 大阪産業経済リサーチセンターの組織改変については、一方的に行わないこと。

以上